

市立小学校における教職員の不適切な指導等の事案について

1 事案の概要

- (1) 対象教職員 校長, 担任教諭
- (2) 相手方 市立小学校1年生(男児)と, その保護者
- (3) 事案の概要 市立小学校教職員の不適切な指導や, いじめが疑われる行為により, 児童が不登校になったとして保護者が強い訴えを起こしており, 市教育委員会では詳細について調査を行っている。

2 経過

(1) 令和3年6月～12月

6月に児童が学校不適應の状況となり, 保護者が, 7月から10月中旬まで子どもに付き添う形で教室内に滞在した。10月15日(金)から, 児童は再び学校不適應の状況となり, 保護者が, 自分の子どもがいじめられているのではないかと, 学校に対応を求めた。市教育委員会には, 11月2日(火)に, 校長から, 児童の状況と保護者への対応について相談があった。

(2) 令和4年1月

1月5日(水)及び1月7日(金)に保護者が市教育委員会を訪れ, 担任教諭の学級児童に対する不適切な指導や, 校長の担任教諭への指導不足, 保護者に対する不誠実な対応, 自分の子どもに対する周りの児童からのいじめが疑われる行為について訴えがあった。

市教育委員会では, 保護者からの情報をもとに, 担任教諭及び校長からの聴き取り調査を行った。その結果, 担任教諭の, 児童の腕をつかんで教室から廊下等へ出す行為や威圧的な暴言等があったこと, 校長の, 担任教諭に対する管理監督責任の不履行や, 保護者からの相談に対して速やかに調査を行わないなどの不誠実な保護者対応があったことを確認した。

これらに基づき, 担任教諭は, 1月14日(金)から自宅待機をしており, その学級には, 別の教諭が担任として入っている。校長は, 1月21日(金)から自宅待機をしており, 副校長が職務を代行している。

また, 1月31日(月)には, 担任教諭及び校長から顛末書が提出された。

(3) 令和4年2月

市教育委員会では, 担任教諭及び校長の不適切な指導や行為について, 県教育委員会に顛末を報告し, 厳正な措置を求めていくところである。

当該小学校の保護者全体に対しては、2月8日（火）及び9日（水）に、市教育委員会及び学校が主催する保護者説明会を開催し、経緯と今後の対応について説明した。

いじめの問題については、今後、市教育委員会が、重大事態として、盛岡市いじめ調査委員会を設置し、調査を進めていくこととしている。

3 再発防止等について

- (1) 2月4日（金）、市立各校長あて、教職員一人一人が適正に指導を行っているかどうかの再点検を行うよう指示するとともに、このことを含めた不祥事防止について通知したところである。
- (2) 2月17日（木）、市内校長・園長会議において、今回の事案を受け、担任として子どもたちに適切な指導を行うことや、管理職として、教職員の管理監督を適切に行うことなど、不祥事防止の徹底を図るよう指導する。
- (3) いじめの問題については、これまで取り組んできたいじめ防止対策の徹底を図るとともに、本事案における教訓を踏まえ、初期対応や情報共有のあり方等、さらなる取組の徹底を図っていく。